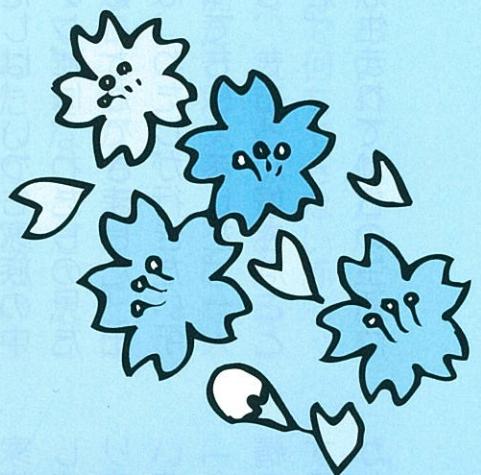


市平勝保館
栃木大

人権教育啓発情報誌

121号
No.



あらわしひで
みやざかにじゆ
ばくばくばく



「愛情のかたまり」

人権作文



大平中央小学校 6年

梶原水落
かじわらみふき

ガラツと変わり、何もかもが妹中心になってしまいました。テレビは、妹のために幼児向け番組になり、わたしに行きたいと思う遊園地は、妹にはまだ楽しめないという理由で延期になり、一人でのんびり遊んでいる時間も、「しいちゃんと遊んであげて。」という母の一言で終了です。

はじめのころは、そういうとき、「赤ちゃんなんて生まれなければよかつたのに。」と思ってしまうこともあります。こんなにわたしが、がまんしているのに、赤ちゃんはすぐ泣くし、みんなにやさしくされて、うらやましく思いました。それに何より、わたし一人に向けられていて育つたわたしは、いつも家族の中心でした。テレビは、わたしの見たいものを見ることができました。出かけるときは、わたしが行きたい所に連れて行ってもらいました。一人で遊ぶときも、もちろん好きなことで遊びました。

でも、妹が生きてからの生活は

ガラツと変わり、何もかもが妹中心になってしまいました。テレビは、妹のために幼児向け番組になり、わたしに行きたいと思う遊園地は、妹にはまだ楽しめないという理由で延期になり、一人でのんびり遊んでいる時間も、「しいちゃんと遊んであげて。」という母の一言で終了です。

はじめのころは、そういうとき、「赤ちゃんなんて生まれなければよかつたのに。」と思ってしまうこともあります。こんなにわたしが、がまんしているのに、赤ちゃんはすぐ泣くし、みんなにやさしくされて、うらやましく思いました。それに何より、わたし一人に向けられていて育つたわたしは、いつも家族の中心でした。テレビは、わたしの見たいものを見ることができました。出かけるときは、わたしが行きたい所に連れて行ってもらいました。一人で遊ぶときも、もちろん好きなことで遊びました。

でも、妹が生きてからの生活は

ガラツと変わり、何もかもが妹中心になってしまいました。テレビは、妹のために幼児向け番組になり、わたしに行きたいと思う遊園地は、妹にはまだ楽しめないという理由で延期になり、一人でのんびり遊んでいる時間も、「しいちゃんと遊んであげて。」という母の一言で終了です。

はじめのころは、そういうとき、「赤ちゃんなんて生まれなければよかつたのに。」と思ってしまうこともあります。こんなにわたしが、がまんしているのに、赤ちゃんはすぐ泣くし、みんなにやさしくされて、うらやましく思いました。それに何より、わたし一人に向けられていて育つたわたしは、いつも家族の中心でした。テレビは、わたしの見たいものを見ることができました。出かけるときは、わたしが行きたい所に連れて行ってもらいました。一人で遊ぶときも、もちろん好きなことで遊びました。

でも、妹が生きてからの生活は

ちやつたと思ひ? そうじゃなくて、かたまりはどんどん増えていくんだよ。だから水落のために100のかたまりを使っているの。水落にも今までと同じ大きさのかたまりを用意してありますから安心してくださいな。

赤ちゃんは、しゃべることができません。1才になつた妹は、今では歩くことができますが、生まれたばかりのころは、自由に動くこともできませんでした。だからいつも、何がイヤで泣いているのか、オムツがよごれていなか、おなかがすいていないか、あついか、寒くないかと色々気にかけてあげなくてはなりません。はじめは、どうして妹が泣いているのかがわかりませんでしたが、だんだんなれてくれるとき、母がこう言いました。

「今まで水落のために使つていた愛情のかたまりが100の大きさだったとするとよ。しいちゃんが生れて、そのかたまりは50と50、半分ずつになつ

かわいくてかわいくて仕方なくなりました。自分で何もできない赤ちゃんを優先して、大切にしてあげることは当たり前だと思えるようになりました。

9才もはなれて妹ができたことは、わたしにとつて幸せなことだったと母は言います。わたしが、どういうふうに家族に育てられてきたのかを見ることができるように育てられたからです。家族からわたしへ、わたしから妹へと、どんどん愛情のかたまりが増えていき、未来のわたしの子孫へとつながっていくのだと思います。

まだまだ小さくて、なにもできない妹だけど、わたしの持っている愛情のかたまりで包んであげながら、かわいがっていきたいと思つています。



「いじめはあつてはならない」

大平南小学校 6年

津田有可子



に、憤りを感じます。

私は小学生ですが、これから中学生、高校生となります。いじめを受けている人を見かけたり、「これつて、いじめかな。」と思つたりした時には、見て見ぬふりをしないで、行動しようと思います。親や先生、仲の良い友人などに相談したり、頼つたりするかもしれないけれど、見て見ぬふりだけは、絶対にしません。早いうちに周りで気づけば、重大な事件に発展する前に、解決することができるかもしません。

つい最近、「いじめによる自殺」がニュースで報道されるようになりました。それは、いじめを受けていた中学生が自らの命を絶つてしまつたという、とても残念な内容でした。その報道があつてから、さらに続々とあちこちで起こつたいじめのニュースが流れました。「こんな『いじめ』がこの世の中になつてはならないはずです。人を一方的にいじめることは、悪いことと知りながら、このような事件が次々に起きてしまうこと

私の家では、このような重大ニュースが報道された日には、夕食やお風呂の時間に家族で話し合いが行われます。このいじめの事件の報道の日にも、話し合いがありました。「けんかと、ふざけ、いじめ、みんな違うよね。けんかはいっぱいしていいよ。人間どうし、けんかして相手のことを理解できることもあるし手のことを理解できることもあるし。でも、約束だよ。必ず1対1ですね。友達に味方してもらつて、一人

の子を無視したりするのは、違反だよね。」と母から、いつもより強い口調で言されました。

人の生きる世界とゲームの中では、まるで違います。人には心があります。言いたいほうだい言われたら、心が傷つきます。自分が死にたくなるようないじめを受けたら、だれかに助けを求めてほしいと思います。家族や先生、友達など、いざとなつたら、話し合つたり、助けてくれそういう信頼のできる人が周りにいると安心です。

私の周りでは、いじめらしいことは起きていません。私は友達に恵まれていると思います。これから中学校に行き、他の学校の人たちとも一緒にあって、友達もさらに増えしていくことと思います。少しずつ大人に近づくにつれ、人間関係も広がります。小さいうちから、いじめはしてはいけないことと意識して大人にならないと、仕事をするようになつても、職場でいじめが行われることに

なりかねません。

今回の事件のように、一つの命が失われ、いじめがあつたかどうかを認めるかということも必要かもしれません。命を絶つ前に、できることは何だったのかを、みんなで考え、いじめが起こらないようにしていきたいと思います。

◎『栃木市人権講演会』が開催されました。



講演中の戸田眞氏

11月21日（水）大平文化会館にて、市内の集会所や隣保館の利用者等を対象に、人権講演会を開催しました。講師には、部落解放同盟栃木県連合会事務局長 戸田 真氏を招き、「栃木県における部落解放運動について」をよき日のために」という演題にて、講師自らのエピソードを交えた、笑いあり、涙ありの内容に、約300人の受講者たちの多くが感銘を受けた様子でした。

平成25年4月から、市の組織機構改革に伴い人権推進課の課名と職員の配属が下記のようになります。

○「所属部及び課の名称」

変更前	変更後
総合政策部	生活環境部
人権推進課	人権・男女共同参画課

○「課長及び人権推進担当職員の配置」

変更前	変更後
大平隣保館	市民会館（日ノ出町）

書初め席書大会を開催しました

新年を迎えて間もない1月5日（土）大平隣保館において、幼稚園年長さんから小学6年生までの21人が、石原先生たちの指導の下、真剣かつ楽しく書初めをしました。



一生懸命な年長さん達

みんな上手に書けました

冬休み交流事業を開催しました

年末の12月26日（水）厚生センターにおいて、人権に関する人形劇を見たり、室内ゲームで遊んだりしながら、50人以上の小学生達が、違う学校のお友達と交流を深めました。



フルーツバスケットで椅子取り

とん汁とあにぎりにニッコリ

【人権啓発活動】

◎中学生による『盲導犬体験学習』を行いました。



12月7日（金）に西方中学校、20日（木）に大平中学校の体育館を会場に、公益財団法人東日本盲導犬協会による盲導犬体験学習が、両校合わせて約300人の中学生を対象に行われました。盲導犬の訓練士の方から盲導犬利用者と盲導犬についてのお話を伺い、その後アイマスクを付け、盲導犬の誘導に従いながら、障がい物を避けて決まったコースを歩行するなどの体験学習を通して、自分が見えないことがどれほど不安なかを身を持つて感じ、視覚障がい者のパートナーとしての盲導犬の必要性を実感することになりました。



大平西保育園でのひとコマ

人権擁護委員の大橋登美子さんと御供正道さんによる「お話会」が、12月10日（月）にひかり保育園にて行われました。人権に関する人形劇や啓発アニメを観た後に園児の感想などを人権擁護委員の方と話し合いました。

◎保育園児を対象に『お話会』を行いました。

【大平集会所活動】

◎大平集会所で『子ども仲良し教室』を開催しました。



小学生もマジックに参加して

冬休みに入つて間もない12月26日（水）・27日（木）の2日間、3か所の大平集会所にて小学生を対象にした「子ども仲良し教室」を開催しました。大平レク協の野口さんとマジック友遊会の山川さんによる室内ゲームと間近で見られるマジックショード楽しいひと時を過ごしました。



展示された飾り物や編物など



優雅なダンスを披露



皆さんで合唱するカラオケ

11月3日（土）と4日（日）の2日間開催された大平文化祭において、大平集会所女性教室で手掛けた編物、手芸、陶芸などの作品を多数展示しました。女性教室では、日頃から興味のある物作りや題材を通して、親睦を深めています。興味のある方は、大平隣保館まで問い合わせてみてください。

◎ 大平集会所での成果を 『大平文化祭』に出展しました。

3月3日（日）大平文化会館において、大平集会所教室の受講生による「大平集会所合同学習発表会」が開催されました。参加者の熱気がムンムンする中、カラオケ、ダンス、民謡、民舞など、85演目が披露され、豪華な衣装に身を包み日頃の成果を存分に発揮されていました。

◎ 『大平集会所合同学習発表会』 が開催されました。



民舞による美しい舞い

「大平集会所教室の受講生を募集しています」

大平集会所（榎本・伯仲・真弓・西水代・富田の5館）では、平成25年度に開催する各種教室の受講生を募集しています。受講料は無料ですが、材料代等の費用が掛かる教室もあります。

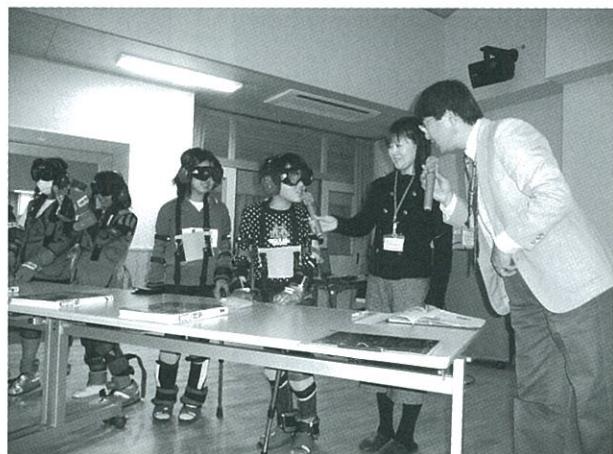
集会所	女性	料理	ダンス	民謡	民舞
榎本・伯仲・真弓	○	○	○		
西水代・富田	○	○	○	○	○

集会所ごとに開催日時等が決まっていますので、興味のある方は、大平隣保館まで問い合わせてください。（TEL 43-6611）

【お知らせ】

◎『人権出前講座』受け賜ります

度は、市内3か所の小学校高学年を対象に、人権教育のひとコマとして活用いただきました。希望される方は、厚生センター（TEL24-2444）にお問い合わせください。

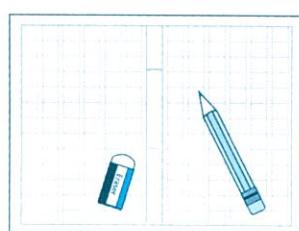


高齢者疑似体験のようす

◎人権作文集『こここのまど』の配付について

人権推進課では、小学生から大人までを対象とした、市職員が講師となつて各会場に出向く、人権に関する出前講座を開催しました。ポイントを駆使しての講座は、1回30分から90分の範囲で一avezに合わせた調整が可能で、高齢者の疑似体験も盛り込むことができます。今年

今年も大平地域内の小・中学校より推薦された人権に関する作文や標語、書道作品を集めた人権作文集『こここのまど』を発刊いたしました。『こここのまど』には、児童、生徒たちが、普段どのようなことを感じたり、思つたりしながら生活しているのか、子どもたちの想いが描かれています。大平隣保館にて無料で配付しております。大平隣保館にお声をかけてください。（数に限りがあります）



〔大平隣保館の使用料が改定されます〕

平成25年4月から、大平隣保館の使用料が下記のとおり改定になります。

使用料が発生するのは、人権課題の解決に資する福祉施設である隣保館の設置目的以外の活動に利用する場合です。

施設名	改定後	改定前
和室	300円	310円
多目的ホール	1,100円	2,100円
教養娯楽室	400円	520円

(1時間につき)

◎「いじめ問題に関する緊急メッセージ」が発信されました

全国人権擁護委員連合会では、滋賀県大津市で起こった中学生の痛ましい出来事を契機に、いじめ問題の対応について社会的関心が高まるなか、身近な相談相手として、人権擁護委員を活用していただきたいという強い思いから、下記のメッセージを発信しました。

〔いじめ問題に関する緊急メッセージ〕

いじめをしている人は、ストレスの解消のつもり、遊び半分でやっているのかもしれません。しかし、相手の人を死に追いやることはできません。自分の人生を取り返しのつかないものにしかねません。絶対にしないでください。している人はすぐにやめてください。

いじめを受けている人、いじめを見た人、聞いた人は、私たち、人権擁護委員に連絡してください。

小中学校を通して全国の小中学生に配布した「子どもの人権SOSミニレター」を使って連絡しても、全国共通・無料の「子どもの人権110番」(0120-007-110)に電話してもかまいません。メールも受け付けています。秘密は必ず守ります。

私たち人権擁護委員は、「人権」を取り戻すための仕事に取り組んでいます。いじめを、そして、仕返しをストップするために、全国1万4千人の人権擁護委員が全力を尽くします。どうか声をあげて、私たちに助けを求めてください。

保護者の方も、お子さんを護るために、人権擁護委員を御活用ください。子どもの未来は人類の未来なのです。この未来を希望に満ちたものにしたい。これが私たちの願いです。

平成24年8月8日
全国人権擁護委員連合会

【隣保館相談事業】（無料）

大平隣保館では、市民を対象に日常生活における様々な困りごとに関する相談を常時受付けてあります。

また、法律や年金に関する相談、言葉が通じないなどで困っている外国人の方の相談も次のとおり日時を指定して相談窓口を開設しております。

どこに相談したらよいのか分からぬい場合でも、気軽にご相談ください。隣保館で対応するほか、適切な機関をご紹介します。

法律相談

2か月に1回、日常生活における法律全般に関する困りごと等について、弁護士の方が相談に応じます。

今後の相談日は次のとおりです。相談は予約制ですので、希望される方は事前に大平隣保館へご連絡ください。

○相談時間

午前10時～正午まで
5月16日（木）
7月18日（木）

○相談時間

午後8時～10時まで
7月20日（土）
6月15日（土）
5月18日（土）
4月20日（土）

外国人相談

日常生活の中で、言葉が通じないために困っている外国籍の方の相談窓口です。日本語講座と併設しており、通訳を通して相談を伺いますので、次の相談日に大平隣保館へご来館ください。

○相談時間

午前10時～正午まで
4月9日（火）
5月14日（火）
6月11日（火）
7月9日（火）

年金相談

年金の専門家による相談窓口です。年金についての相談を希望される方は、次の相談日に大平隣保館へご来館ください。

○相談日

4月9日（火）
5月14日（火）
6月11日（火）
7月9日（火）

表紙絵 絵手紙教室 根本晴夫さん
標語 大平西小2年 三柴碧真さん

生活相談や 困りごとは 大平隣保館へ

電話でのご相談はフリーダイヤルで
0120-46-7830

(平日午前8:30から
午後5:00まで)

